

平成25年度 中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）

平成25年度中間市の特別会計国民健康保険事業の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85,340千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,449,520千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年12月3日提出

中間市長 松下 俊男

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,576,931	14,445	1,591,376
	1 国庫負担金	1,037,700	10,093	1,047,793
	2 国庫補助金	539,231	4,352	543,583
4 療養給付費交付金		431,502	△10	431,492
	1 療養給付費交付金	431,502	△10	431,492
6 県支出金		325,657	3,210	328,867
	2 県補助金	283,540	3,210	286,750
9 繰入金		401,283	△7,579	393,704
	1 他会計繰入金	401,283	△7,579	393,704
11 諸収入		1,325,918	75,274	1,401,192
	2 雑入	1,324,517	75,274	1,399,791
補正されなかった款項に係わる額		3,302,889	0	3,302,889
歳入合計		7,364,180	85,340	7,449,520

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		97,574	△6,829	90,745
	1 総務管理費	67,001	△5,429	61,572
	2 徴 税 費	30,237	△1,400	28,837
3 老人保健拠出金		3,100	△3,070	30
	1 老人保健拠出金	3,100	△3,070	30
4 後期高齢者支援金等		667,153	22,654	689,807
	1 後期高齢者支援金等	667,153	22,654	689,807
5 前期高齢者納付金等		698	2	700
	1 前期高齢者納付金等	698	2	700
6 介護納付金		254,331	11,887	266,218
	1 介護納付金	254,331	11,887	266,218
9 諸支出金		3,302	60,696	63,998
	1 償還金及び還付加算金	3,301	60,696	63,997
補正されなかった款項に係わる額		6,338,022	0	6,338,022
歳 出 合 計		7,364,180	85,340	7,449,520

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	1,576,931	14,445	1,591,376
4 療養給付費交付金	431,502	△ 10	431,492
6 県支出金	325,657	3,210	328,867
9 繰入金	401,283	△7,579	393,704
11 諸収入	1,325,918	75,274	1,401,192
補正されなかった款に係わる額	3,302,889	0	3,302,889
歳入合計	7,364,180	85,340	7,449,520

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特定財源				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1 総務費	97,574	△6,829	90,745		750			△7,579
3 老人保健拠出金	3,100	△3,070	30	△1,370	△233		△10	△1,457
4 後期高齢者支援金等	667,153	22,654	689,807	10,372	1,766			10,516
5 前期高齢者納付金等	698	2	700					2
6 介護納付金	254,331	11,887	266,218	5,443	927			5,517
9 諸支出金	3,302	60,696	63,998					60,696
補正されなかった款に係わる額	6,338,022	0	6,338,022					
歳出合計	7,364,180	85,340	7,449,520	14,445	3,210		△10	67,695

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

3	1	国庫負担金	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
		国庫支出金	1,576,931	14,445	1,591,376			
		国庫負担金	1,037,700	10,093	1,047,793			
	1	療養給付費等負担金	995,583	10,093	1,005,676	1 現年度療養給付費等負担金	10,093	1 現年度療養給付費等負担金 10,093
	2	国庫補助金	539,231	4,352	543,583			
	1	財政調整交付金	539,231	4,352	543,583	1 普通調整交付金	4,352	1 普通調整交付金 4,352
4		療養給付費交付金	431,502	△10	431,492			
	1	療養給付費交付金	431,502	△10	431,492			
	1	療養給付費交付金	431,502	△10	431,492	1 現年度分	△10	1 現年度分 △10
6		県支出金	325,657	3,210	328,867			
	2	県補助金	283,540	3,210	286,750			
	1	国民健康保険調整交付金	283,540	3,210	286,750	1 定率交付金	2,460	1 定率交付金 2,460
						2 財政健全化交付金	750	1 財政健全化交付金 750
9		繰入金	401,283	△7,579	393,704			
	1	他会計繰入金	401,283	△7,579	393,704			
	1	一般会計繰入金	401,283	△7,579	393,704	2 職員給与費等繰入金	△7,579	1 職員給与費等繰入金 △7,579
11		諸収入	1,325,918	75,274	1,401,192			
	2	雑入	1,324,517	75,274	1,399,791			

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 11 諸 収 入
(項) 2 雑 入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般被保険者第三者納付金	5,000	23,546	28,546	1 一般被保険者第三者納付金	23,546	1 一般被保険者第三者納付金 23,546
5 歳入欠かん補填収入	1,317,416	51,728	1,369,144	1 歳入欠かん補填収入	51,728	1 歳入欠かん補填収入 51,728
補 正 額 合 計	4,061,291	85,340	4,146,631			

(特別会計国民健康保険事業)

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
1								
	97,574	△6,829	90,745	750	△7,579			
1								
	67,001	△5,429	61,572		△5,429			
1								
	64,150	△5,429	58,721		△5,429			
						2 給 料	△3,900	1 〔総務課〕職員人件費 △6,600 給料 (△3,900)
						3 職員手当等	△1,400	期末勤勉手当 (△1,400)
						4 共 済 費	△1,300	一般職員共済費 (△1,300)
						13 委 託 料	1,171	2 〔健康増進課〕総務管理に要する経費 1,171 第三者行為求償委託料 (1,171)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 1 総務費
(項) 2 徴税費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明	
				特定財源	一般財源	区 分	金 額		
2 徴 税 費	30,237	△1,400	28,837	750	△2,150				
1 賦課徴税費	30,237	△1,400	28,837	県支出金 750	△2,150				
						2 給 料	△1,500	1 〔総務課〕職員人件費 給料	△1,400 (△1,500)
						3 職員手当等	500	時間外勤務手当	(1,500)
						4 共 済 費	△400	期末勤勉手当	(△1,000)
								一般職員共済費	(△400)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 3 老人保健拠出金
(項) 1 老人保健拠出金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区分	金額	
3		老人保健拠出金	3,100	△3,070	30	△1,613	△1,457			
	1	老人保健拠出金	3,100	△3,070	30	△1,613	△1,457			
		1 老人保健医療費拠出金	3,000	△3,000	0	国庫支出金 △1,370 療養給付費交付金 △10 県支出金 △233	△1,387	19 負担金補助及び交付金	△3,000	1 〔健康増進課〕老人保健医療費拠出金に要する経費 △3,000 負担金補助及び交付金 (△3,000)
		2 老人保健事務費拠出金	100	△70	30		△70	19 負担金補助及び交付金	△70	1 〔健康増進課〕老人保健事務費拠出金に要する経費 △70 負担金補助及び交付金 (△70)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 4 後期高齢者支援金等
(項) 1 後期高齢者支援金等

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区分	金額	
4		後期高齢者支援金等	667,153	22,654	689,807	12,138	10,516			
	1	後期高齢者支援金等	667,153	22,654	689,807	12,138	10,516			
		1 後期高齢者支援金	667,102	22,648	689,750	国庫支出金 10,372 県支出金 1,766	10,510	19 負担金補助及び交付金	22,648	1 〔健康増進課〕後期高齢者支援金に要する経費 22,648 後期高齢者支援金 (22,648)
		2 後期高齢者関係事務費 拠出金	51	6	57		6	19 負担金補助及び交付金	6	1 〔健康増進課〕後期高齢者関係事務費 拠出金に要する経費 6 後期高齢者関係事務費拠出金 (6)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 5 前期高齢者納付金等
(項) 1 前期高齢者納付金等

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区分	金額	
5		前期高齢者納付金等	698	2	700		2			
	1	前期高齢者納付金等	698	2	700		2			
		1 前期高齢者納付金	649	△6	643		△6			
								19 負担金補助及び交付金	△6	1 〔健康増進課〕前期高齢者納付金に要する経費 前期高齢者納付金 △6 (△6)
		2 前期高齢関係事務費拠出金	49	8	57		8			
								19 負担金補助及び交付金	8	1 〔健康増進課〕前期高齢関係事務費拠出金に要する経費 前期高齢関係事務費拠出金 8 (8)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 6 介護納付金
(項) 1 介護納付金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明		
						特定財源	一般財源	区	分		金	額
6			介護納付金	254,331	11,887	266,218	6,370	5,517				
	1		介護納付金	254,331	11,887	266,218	6,370	5,517				
		1	介護納付金	254,331	11,887	266,218	国庫支出金 5,443 県支出金 927	5,517	19	負担金補助 及び交付金	11,887	1 〔健康増進課〕 介護納付金に要する 経費 11,887 負担金補助及び交付金 (11,887)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 9 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
9								
	諸支出金	3,302	60,696	63,998		60,696		
1	償還金及び 還付加算金	3,301	60,696	63,997		60,696		
3	償 還 金	1	60,696	60,697		60,696		
						23 償還金利息 及び割引料	60,696	1 〔健康増進課〕 償還金に要する経費 60,696 償還金利息及び割引料 (60,696)
補 正 額 合 計		1,026,158	85,340	1,111,498	17,645	67,695		

(特別会計国民健康保険事業)

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位：千円)

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費	
			報 酬	
補正後	その他の 特 別 職	16	336	336
	計	16	336	336
補正前	その他の 特 別 職	16	336	336
	計	16	336	336
比 較	その他の 特 別 職	0	0	0
	計	0	0	0

2. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費	合 計
		給 料	職員手当			
補正後	11	32,616	17,948	50,564	9,326	59,890
補正前	11	38,016	18,848	56,864	11,026	67,890
比 較	0	△ 5,400	△ 900	△ 6,300	△ 1,700	△ 8,000

() は再任用職員の数

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	管理職手当	指定勤務 手 当	通勤手当	住居手当	時間外勤務 手 当	期末勤勉 手 当	休日勤務 手 当	夜間勤務 手 当	宿日直手当	管理職員特 別勤務手当
	補正後	1,524	496	42	462	1,122	2,818	11,484				
	補正前	1,524	496	42	462	1,122	1,318	13,884				
	比 較	0	0	0	0	0	1,500	△ 2,400	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由	別 内 訳	備 考
給 料	△ 5,400	昇給に伴う増加分		
		給与改定に伴う減額分		
		その他の増減分	△ 5,400	給料減額措置及び人事異動に伴う減額
職員手当	△ 900	その他の増減分	△ 900	人事異動に伴う減額

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
平成25年11月1日 現 在	平均給料月額 (円)	261,805
	平均給与月額 (円)	282,969
	平均年齢 (歳)	33.2
平成25年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	286,318
	平均給与月額 (円)	324,939
	平均年齢 (歳)	36.1

イ. 初 任 給

(単位：円)

区 分	一般行政職
高 校 卒	144,500
大 学 卒	172,200

ウ. 級 別 職 員 数

(単位：人、%)

区 分	級	一 般 行 政 職	
		職員数	構成比
平成25年11月1日 現 在	1 級	4	36.3
	2 級	3	27.3
	3 級	1	9.1
	4 級	2	18.2
	5 級		
	6 級	1	9.1
	7 級		
	計	(0) 11	(0.0) 100.0
平成25年1月1日 現 在	1 級	3	27.3
	2 級		
	3 級	5	45.4
	4 級	2	18.2
	5 級		
	6 級	1	9.1
	7 級		
	計	(0) 11	(0.0) 100.0

() は再任用職員の数、構成比

【級別の標準的な職務内容】

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2・1 級
一 般 行 政 職	部長 参事	課長 主幹	課長補佐 参事補 主査幹	係長 主査	主査	左以外の職員

エ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支給率計 (月分)		職制上の段階職務の 級等による加算措置	
	6月 (月分)	12月 (月分)		
補正後	(0.975) 1.90	(1.125) 2.05	(2.10) 3.95	有
補正前	(0.975) 1.90	(1.125) 2.05	(2.10) 3.95	有
国の制度	(0.975) 1.90	(1.125) 2.05	(2.10) 3.95	有

() は再任用職員の月分

オ. 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤務の者 (月分)	25年勤務の者 (月分)	35年勤務の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時 特別昇給
支給率等	30.550	41.340	59.280	59.280	制度なし	制度なし
国の制度 (支給率等)	30.550	41.340	59.280	59.280	制度なし	制度なし

カ. 指定勤務手当

区 分	全 職 種
給与総額に対する比率(%)	0.075
支給対象職員の比率(%) (平25年11月1日現在)	9.1
代表的な指定勤務手当の名称	国民健康保険税徴収手当

キ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容	
		国	中 間 市
扶 養 手 当	同 じ		
住 居 手 当	一 部 異 なる	持家 無支給	持家 2,500円
通 勤 手 当	一 部 異 なる	2 ^千 以上5 ^千 未満 2,000円 5 ^千 以上10 ^千 未満 4,100円	2 ^千 以上5 ^千 未満 2,300円 5 ^千 以上8 ^千 未満 4,100円 8 ^千 以上10 ^千 未満 4,500円